

平成 27 年度東成区運営方針（素案）の策定に向けて

課題「地域福祉の充実」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

■おまもりネット登録者数

2,748 件（平成 26 年 3 月末現在）

※65 歳以上高齢者人口：19,679 人（平成 25 年 10 月 1 日現在推計人口）

■区民モニターアンケート結果(平成 25 年度)

- ・地域での福祉に関する活動をしたことがない区民の割合 65.9%
- ・福祉に関する活動に参加しやすくするために必要なことについての回答（上位 3 項目）

- ①活動に関するさまざまな情報提供の充実
- ②活動につながる相談を気軽にできる窓口
- ③支援したい人と支援してほしい人とを結びつける仕組み

- ・現在の地域や東成区における地域福祉の取組みについての満足度「満足している」または「ある程度満足している」区民の割合：31.7%



要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・めざすべき将来像の実現のためには、「おまもりネット事業」をはじめとした地域福祉の取組みを、支援が必要な人と支援できる人の双方に周知し、地域での支え合いの活動につなげていく必要がある。しかし、「おまもりネット事業」においては、平成 25 年度末における登録者数が 2,748 件となっており、平成 24 年度末に比べ増加しているが、支援が必要な方を事業につなげる方法が十分とは言えない。また、マンション世帯の増加や生活様式の多様化等に伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでおり、従来の取組みでは、その内容が双方に十分浸透していない事が考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・「おまもりネット事業」をはじめとした地域福祉活動を効果的に推進していくためには、情報発信を充実させ、より広く対象者に周知を行うことで地域でのつながりの拡大を図る必要がある。また、多様な要望に対応するための取組みを進めることで、地域活動の担い手の拡大を図るとともに、活動を効果的かつ円滑に推進していくため、引続き関係者による議論の充実を図る必要がある。

平成 26 年度東成区運営方針

主な取組みの課題と改善策（平成 26 年度中間振り返り）

- 主な取組み名「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業
 - ・4 月に東成区社会福祉協議会と市民活動団体（ひがしなり WELL-LINE）の共同体と業務委託契約を締結。地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して「おまもりネット事業」等の地域福祉活動を支援。有償ボランティア活動のしくみの構築に向け、8 月に地域福祉フォーラム（講演会）を開催。地域での日ごろの見守り・声かけ体制の構築のため、4,581 件の要援護者情報を民生委員等に提供した。
 - ⇒ 課題：おまもりネットについて、より幅広い対象者に周知していく必要がある。
 - ⇒ 改善策：広報紙等による周知を継続的に行うとともに、新たな手法についても検討していく。
- 主な取組み名 地域保健・地域福祉推進支援事業
 - ・専門分野別実務者会議を開催（高齢者支援 2 回、障がい者支援 3 回、子育て支援 2 回、健康づくり推進 2 回）
 - ⇒ 課題：議論すべき課題の中には、参加している実務者では対応しきれない内容のものもある。
 - ⇒ 改善策：参加している実務者以外の関係機関とも連携を図り、より円滑に有効な議論が行えるよう調整していく。

平成 27 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】（概ね 10 ～ 20 年間で念頭に設定）

地域における支え合いが充実していると感じる区民の割合を 70 %以上とする。

【めざす状態】（概ね 3 ～ 5 年間で念頭に設定）

多様な主体の連携による地域福祉の取組みが、支援の必要な方へ実施され、安心して住みなれた町で暮らすことができる。

- 「おまもりネット事業」をはじめとした、地域福祉の取組みの充実を図りながら、有償ボランティア等の新しい手法を取り入れ、要支援者の要望に対応できる取組みを推進する。
- 認知症による徘徊高齢者の早期発見のため、地域等の協力を得た仕組みづくりに取り組んでいく。
- また、福祉の実務者による議論の場において、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、地域福祉の取組みの充実につなげる。
- 新たな取組みにより、地域福祉活動の情報が届いていない高齢世帯への周知を図る。

平成 27 年度東成区運営方針策定の方向性

区民のみなさまが考える方向性

（メモ欄としてご自由にお使い下さい。）